第1号議案 平成30年度事業計画の件

平成30年度 事業計画書(案)

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1】事業方針

一般社団法人日本スポーツ吹矢協会(以下本協会という)は、スポーツ庁の示すスポーツ振興施策である「第2期スポーツ基本計画」に沿って事業を推進する。すなわち、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツ吹矢を通して国民の健康増進に寄与し、健康長寿社会の創出に努め、人々の心の絆を強固にするコミュニティの創生を目指し、活発な活動をしていく。そのために地方自治体をはじめ地域の諸団体等と連携をとり、公益活動をより一層推進していく。更に、日本体育協会への加盟を視野に、競技スポーツとしての側面からもより多くの人達が、その面白さ楽しさを実感できるように企画立案していく。健康づくりと競技性を連動させた新しいスポーツ吹矢体系を目指し、より一層発展させるための方策を練り、展開していく。

また、本年度は設立 20 周年目にあたり、設立 20 周年記念事業推進期間の最終年として、普及戦略、指導者育成、広報戦略、それぞれの推進小委員会の事業を完結させ、組織のさらなる拡大と充実を図っていくとともに、会員にとってより有意な組織とし、社会貢献ができる体制を整えていく。また、次の 10 年、すなわち 30 周年に向けて、様々な変革への第一歩としていく。

2】設立20周年記念事業の推進

平成30年4月1日に設立20周年を迎えるにあたって、平成28年4月1日より平成31年3月31日までの3年間を「設立20周年記念事業推進期間」と位置付け、3つの委員会に分けて事業を推進してきた。また、平成30年4月1日には「設立20周年記念式典」を晴れやかに開催するとともに、3年間の事業推進の集大成として記念事業推進委員会の進めてきた事業の完結を目指す。

1≫普及戦略小委員会

1>20,000 人の新会員増と500 地域支部の新設

(1)会員増

活動最終年度を迎え、各ブロックで策定の目標計画を達成のためブロック長会議を通じ協会本部とブロックの連携体制を促進する。また、各ブロックから提議された要望を把握し、次の事業計画へと反映させていく。

(2)地域支部新設の推進

市区町村に於ける未設地域での地域支部新設を主眼にブロックごとに促進する。必要に応じて協会本部からの支援を実施

2>組織改革

- (1)協会本部2局体制の強化推進 組織局と事務局にある、各部体制のさらなる強化促進
- (2)市区町村スポーツ吹矢協会(以下、市協会という)の増設 市協会の位置づけと必要性を見直し、各ブロック・都道府県スポーツ吹矢協 会(以下、県協会という)により効果的な設置の推進
- 3>設立20周年記念祝賀会の実施
 - (1) 実行委員会を中心に平成30年4月1日の祝賀会の開催
 - (2)20周年を記念して最高栄誉賞の授与
 - (3)来賓および全国の関係者の出席による交流の拡大
- 4>中村理事長杯大会の開催
 - (1)現在の協会本部主催大会の見直しを含め継続的に要綱作成を推進
 - (2) 平成31年度以降の大会に反映させる方向で計画

2≫指導者育成小委員会

- 20周年推進事業として最終年度に入るにあたり、以下の内容を進める。
- 1>上級公認指導員・公認指導員資格認定試験制度の見直し
 - (1)4月1日から改定された規定の正しい運用の確認と周知徹底
 - (2)受験料、認定料などの金額面を中心に改定
- 2>上級公認指導員・公認指導員資格更新講習会制度の見直し
 - (1)資格維持費の見直し
 - (2)有効期限と更新講習会との連動を含めた更新講習受講率の向上
 - (3)更新講習会未受講者対策の推進
- 3>基本動作審査の正式導入
 - 三段以上の段位認定試験の際に基本動作審査を導入する平成 29 年 4 月 1 日より

施行したが、その後の実施状況の把握と正しい審査の実施徹底

4>Aライセンス制度の改定

平成30年度より改定に従って実施する。

5>各県協会(以下、県協会という)に教育部を構築する。

平成30年度期中の任期満了に伴う組織の見直しや不足分の補充を実施

- 6>段級位認定試験の改定
 - (1)七段位制度の実施
 - (2)新六段位制度の実施
 - (3)4月1日からの規定改定の実施に伴う正しい制度の導入の推進と確認
- 7>障がい者サポート部の全国組織の構築

組織化できる県協会から進めるが、障がい者サポート部の事業計画参照

8>ジュニア育成部の全国組織の構築

組織化できる県協会から進めるが、ジュニア育成部の事業計画参照

9>指導員のいない地域への指導員配属計画

平成28年度から実施したアンケートの内容を参考に、指導員のいない地域に どうやって指導員を配属していくかを検討

3≫広報戦略小委員会

1>記念表彰の実施

理事会の開催に合わせて、「スポーツ吹矢普及振興(特別)功労賞等選考 委員会」によって各賞の推薦者を決定し、部長会議に提議する。

2>記念出版について

平成30年4月に「協会20年史」(仮称)を発刊

- 3>キャラクターについて
 - (1)「フキャット」(フキャットの着ぐるみ)を内外にPR
 - ・協会主催の大会・行事への出場(継続)
 - ・ゆるキャラグランプリへの出場(2回目)
 - ・You Tube やSNSを使って更に外部へのPRを実施(継続)
 - (2)20周年記念グッズのPR販売
 - ・ぬいぐるみ、キーホルダー、手ぬぐい、ラインスタンプ等の販促
 - ・大会用のカップ・トロフィー・メダル等の新企画
- 4>広報委員について
 - (1)広報室広報委員の活動推進
 - (2)都道府県広報委員の活動促進
- 5>協替企業・替助会員の拡大

協賛企業や賛助会員の増加をめざし、著名な協力者の発掘のため、会報を 普及ツールとして送付先を拡大

6>会報のリニューアル

200号発刊を機に、デザイン面建てを含めて大幅なリニューアルを検討 7>ニュースリリース

各県会長、地域支部長や指導員が、行政やマスコミ対応の一環として大会や体験会等の情報を提供できるように工夫(広報マニュアルにフォーマットを掲載済み)

3】事業内容

本年度の事業内容は以下の通りとする。

- 1≫スポーツ吹矢の普及・振興
 - 1>新規入会者目標
 - (1)本年度の新規入会者の目標数は、5,800名とする。(前年予測比105%) ※前年度予測は5,500名
 - (2)引き続き、団体会員制度を利用し、青年層(ジュニア会員、高校生、大学生、青年の会員)及びシニア層の拡大に注力していく。

2>特別支援地域の選定と支援

- (1)特別支援地域
 - ◆ デモスポ開催県支援 福井県 茨城県、鹿児島県、三重県
 - ◆ 組織支援 強化支援地域は決めずに、課題地域と協会本部の密度を 高めながら、必要な支援を積極的に進めていく。
- (2)地方組織の充実を図り、普及対策を計画・実行する。特に組織部及び教育部がバックアップし、普及の促進と指導者の育成に力を注いでいく。
- (3) 東北大震災・熊本地震等の被災地・被災会員への支援を継続する。

3>地方組織の更なる拡充

(1)全国ブロック長会議の定例開催

円滑な組織運営及び活性化、組織体制の強化を目的として全国ブロック長会議を定例開催する。併せて同会議では、理事会、社員総会での決定事項及び本協会の活動方針を地域に浸透させていくと共に、各地域における諸問題の解決を図っていくことを目的とし、原則として年3回開催する。

(2)定例ブロック会議の開催

全国ブロック長会議の内容を受けて、当該県会長が出席して県会長会議を開催し、本協会、ブロック、県協会の意識を合わせていくために必要に応じて副理事長、常務理事(一部理事を含む)を派遣する。

(3) 各県総会の実施

県会長はブロック会議で行われた諸事案について県総会で支部長に 伝え、会員への徹底を図る。

4>技能の向上

(1)各県協会別指導者講習会の実施

公認指導員3年次資格更新講習会及び上級公認指導員3年次資格更新講習会を開催し指導員の知識・技能の向上を図る。また、講習会未受講者に対して受講を徹底する。

(2)段位認定試験制度の改革

平成30年度より、七段位認定試験制度を制定し、七段位認定試験を実施する。これに伴い、六段位までの認定試験制度を改定施行する。

(3) 市協会の推進

20周年記念事業のひとつとして、組織的かつ効率的な普及・振興を図るため、必要性に応じて市協会の設立を促進していく。当該市区町村のレクリエーション協会、体育協会をはじめ、地方自治体、学校、施設等と連携をとり、スポーツ吹矢体験会やスポーツ吹矢教室等を開講し、地域住民の健康促進、生きがい創りの媒体として根付かせていく。

(4) 国体デモスポ開催県への支援

第73回国民体育大会「2018福井しあわせ元気国体」、第74回国民体育大会「2019いきいき茨城ゆめ国体」、第75回国民体育大会「2020燃ゆる感動かごしま国体」それぞれの「デモンストレーションスポーツ競技のスポーツ吹矢大会」を成功させるために、当該県協会の普及・振興活動に対し積極的な支援を行っていく。

5>地域支部設立数の目標

本年度の地域支部設立目標数を250支部とする。特に地域支部が未設置の 市区町村に積極的に設置していく。

※参考:平成29年度130支部予測

6>会員の技能向上と指導員の育成

(1)会員の技術レベルの向上と、指導者づくりのために、平成29年度の段・級位認定者の目標を以下の通りとする。

■段位認定者:……7,370 名

■ジュニア段級位認定者: · · · · · · · · 500 名

合 計 15,690 名(前年予測比108%)

(2) 六段位認定試験は、新たに任命された六段位認定試験審査員によって随時、協会本部、各ブロック、県協会で実施していく。

9>Field(屋外)スポーツ吹矢の普及・拡大

(1) Field (屋外) スポーツ吹矢の競技を広げていくために種目・ルール・用具等 について研究する。

10>スポーツ吹矢 NO1記録登録

普及振興促進事業のひとつとして、スポーツ吹矢 NO1 記録登録システムを PR する。

11>(公財)日本体育協会への加盟

(公財)日本体育協会への加盟を推進していく。更に、体協加盟にふさわしい大会運営等のあり方を検討していく。

2≫大会及び競技会の開催(開催順)

1>2018スポーツ吹矢祭 in 岡山

「スポーツ吹矢祭」は岡山市で行う。本年度は2回目の地方での開催となる。健康力と集中力を養うために面白いスポーツ吹矢を提案する場として、会員・非会員問わずスポーツ吹矢を楽しむ競技会とする。

単位:円

開催日 : 平成30年5月20日(日)

会場: 岡山県・岡山ドーム

参加者: 400名(予定)

【予算】

収入

項目	金額	備考
参加費	400,000	@1,000×400名
協賛金	0	
協会負担金	1,850,000	
合計	2,250,000	

支出

会場費	200,000	
大会運営費	650,000	
謝金•交通費	1000,000	
消耗品・その他	400,000	
合計	2,250, 000	

2>第12回スポーツ吹矢青柳杯大会

三段以上の高段位者を対象とした大会。男女別に予選を行う。それぞれ 上位 8 名で決勝トーナメントを行い、青柳杯を競う。決勝トーナメントでは基本動作を得点に反映させる。

開催日: 平成30年7月10日(火)

会 場: 東京·墨田区「墨田区総合体育館」

参加者: 800名(予定)

【予算】

収入 単位:円

項目	金額	備考
参加費	3,200,000	@4,000×800
協賛金	120,000	
協会負担金	0	
合計	3,320,000	

支出

会場費	450,000	
大会運営費	600,000	
謝金•交通費	1,000,000	
消耗品・その他	700,000	
雑費	570,000	
合計	3,320,000	

3>第10回スポーツ吹矢ジュニア競技会

ジュニア会員を対象とした競技会を開催する。

開催日: 平成30年8月4日(土)・・予定

会 場 : 未定

参加者 : 60名(予定)

【予算】

収入 単位:円

項目	金額	備考
参加費	30,000	@500×60名
協賛金	20,000	
協会負担金	495,000	
合計	545,000	

支出

会場費	0	
大会運営費	420,000	
謝金•交通費	125,000	
その他	0	
合計	545,000	

4>第11回全国障がい者スポーツ吹矢大会 障がい者会員を対象とした大会を開催する。

> 開催日 : 平成30年9月14日(金)・・予定 会 場 : 東京都・港区スポーツセンター

参加者 : 180名(予定)

【予算】

収入

単位:円

·		
項目	金額	備考
参加費	360,000	@2,000×180名
協賛金	30,000	
協会負担金	470,000	
合計	860,000	

支出

会場費	0	
用具・備品・その他	400,000	
謝金•交通費	300,000	
雑費	160,000	
合計	860,000	

5>第7回全日本スポーツ吹矢選手権大会

本年度より各都道府県からの選抜選手枠を 450 名、公募枠を 350 名とし、選抜部門を充実させる。それぞれ8m、10m男女別とG8部門に分かれて競う。 10m 部門の最高得点者には日野原杯を授与する。

開催日: 平成30年11月8日(木)

会 場 : 東京都・墨田区「墨田区総合体育館」

参加者 : 800名(予定)

【予算】

収入 単位:円

項目	金額	備考
参加費	3,200,000	@4,000×800名
協賛金	50,000	
合計	3,250,000	

支出

会場費	450,000	
用具・備品・その他	1,300,000	
謝金•交通費	1,000,000	
雑費	500,000	
合計	3,250,000	

3≫上級公認指導員・公認指導員の認定及び養成

1>上級公認指導員資格認定試験

本年度の上級公認指導員資格認定試験については、7月と2月の年2回、全国で開催する。認定数は120名を目標とする。(前年予測比130%)

2>公認指導員資格認定試験

- ① 公認指導員資格認定試験を5月と11月の年2回全国で開催し、認定数5 00名を目標とする。(前年比120%)
- ② 地方で公認指導員を目指す人たちのために県内でより多くの受験機会を得られるようにしていく。

3>上級公認指導員・公認指導員の教育

指導員のレベルの維持、向上のために公認指導員は3年ごと、また上級公認 指導員は5年ごとに資格更新講習会を行ってきたが、公認指導員も上級公認 指導員も3年ごとの研修とする。また、この更新条件を徹底していくと同時に、 更新講習会の受講時期を変えることで、受講してから更新手続きができるよう な流れに変えていく。

4>ライセンス制の定着化

(1)ライセンス資格認定試験を8月と3月の年2回行ない、取得者の拡大を図る

4≫各部事業計画

- 1>組織部
 - 1)活動方針

会員拡大のための組織・環境作りを目的とした、ブロック・県協会との緊密な情報交換体制の整備を行うとともに普及活動が効率良く行える体制作りを進める。

2)活動内容

- (1)協会本部にて全国ブロック長会議を年3回開催する
 - ①ブロック事業計画における要望把握と対応策の策定
 - ②ブロックにおける本協会関連部署との情報共有と連携強化
 - ③ 会員退会実態把握と阻止方法の策定
- (2)ブロック組織整備の促進
 - ①ブロック組織整備を含む支援方法策定
 - ②地域活動活性化の支援
 - ③国体デモンストレーションスポーツ吹矢大会開催県への支援
- (3) 設立 20 周年記念事業の目標達成のための施策実現
 - ①ブロック自主活動の助成
 - *ブロック長活動費の継続支援
 - ②会員拡大及び地域支部設立のための施策実現
 - ③普及拡大施策事業費の予算化
 - *体験用具の整備と貸し出し体制整備等
- (4)普及活動の見直し
 - ①体験会等の支援体制の整備
 - イ)体験会支援体制(駆けつけ支援チーム)整備
 - ロ)ふるさと応援隊制度の促進
 - ②教室・カルチャー教室の支援
 - イ)銀座教室及び全国カルチャー教室運営
 - ロ) 教室環境の整備

- (5) 将来的に見たスポーツ吹矢の方向制の検討
 - ①将来に向け、より楽しいスポーツ吹矢競技の方向性
 - ②未来型スポーツ吹矢の追求

2>教育部

1)活動方針

教育部は、設立20周年記念事業の推進に向けての活動を実行していく。 特に、スポーツ吹矢の指導者である上級公認指導員、公認指導員に対し て情報を提供し、指導、育成していくことを目指す。

- 2)活動内容
 - (1) 本協会関連部署や全国ブロック・県協会との情報共有と連携強化
 - (2) 教育部会議の開催
 - ①全国ブロック長会議(年3回)を通じて情報の共有化を図る
 - ②県教育部長会議の開催 (ブロック教育部が担当する) 全国ブロック長会議を受けて行われるブロック県会長会 議に併せ都道府県教育部会議を開催する
 - ③首都圏教育部会議の開催(組織局教育部)1回/2か月 首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)及び茨城県、群馬 県、栃木県の各教育部役員が出席
 - (3) 各種試験・講習会の主管
 - ①上級公認指導員資格認定試験(7月・2月)
 - ②公認指導員資格認定試験(5月·11月)
 - ③ライセンス審査委員会が実施するAライセンス認定試験(8月・3月)の支援
 - ④ブロック単位・都道府県単位で行われる上級公認指導員・公認指導員に対する講習会の担当
 - ⑤市協会長への講習会の実施
 - ⑥都道府県の地域限定指導員の講習会実施支援
 - (4) 全国ブロック・都道府県の教育部の新役員に対する教育の実施
 - (5) 各県協会・市協会で、開催される講習会等への支援
- (6)各種資格認定試験や講習会などの内容の見直しとマニュアルの改定・ 作成
- (7) 各種資格認定試験や講習会などで使用される学科試験問題や審査基 準の改定・作成
- (8) ガイドブックの制作・発行・・・保留中

- (9) Field (屋外) スポーツ吹矢の推進
- (10) 本協会設立20周年記念事業の推進

3>審判部

1)活動方針

昨年度から着手した全国的な審判体制整備を最優先に位置付け、他部署との連携をより強化し、審判技術の統一、審判業務の充実、権威発揚を図るために、人材育成を積極的に推進する。

2)活動内容

- (1)協会主催の大会への対応強化、ミスの撲滅
 - ①審判予定表による各大会の状況把握
 - ②定期講習(1~2月)
 - ③ミスの原因分析(年齢との関係等)と対応策の検討
 - ④各業務内容把握と共通認識
- (2) 定期増員計画と人材育成
 - ①9月増員(各県5名)研修と試験、10月任命
 - ②1,2年次講習の定例化(1~2月)、基本動作講習の強化
 - ③月1回の審判部運営委員会、半期ごとの推進委員会による意思疎通
 - ④部長、副部長と推進委員は、各県内の現状を常に把握し、問題を解決
 - ⑤東京地区の副部長増員
- (3) 各規程、規約の再検証と審判マニュアル修正の検討
 - ①審判マニュアルの問題点検証、規程のチェックを進める
- (4)全国審判員体制の推進
 - ①未整備ブロックへの体制整備の推進(別掲)

4>競技部

1)活動方針

スポーツ吹矢の普及、会員増及び定着化のため、協会本部主催の大会について、「参加する」「観る」「支える」の観点から、以下の大会のレベルアップと、人材の育成を図る。

特に「観る」観点については、大会の運営を見直し、「観ても楽しい 大会・競技会」の検討を行う。

また、大会のスムーズな運営を行うため、大会の規模・運営について見 直しを行うとともに各種施策を実施していく。

(1) 全日本スポーツ吹矢選手権大会

- (2) スポーツ吹矢青柳杯大会
- (3) 2018 スポーツ吹矢祭 in 岡山

また、各部主管及び地方開催大会等については、要請に基づき支援を行う。 ※各部主管の競技会 : スポーツ吹矢ジュニア競技会、全国障がい者スポーツ吹矢大会

2)活動内容

- (1) 全日本選手権大会の選抜クラスの充実 全日本選抜のための地方大会の拡充を行うとともに、全日本への参加資格の拡大を行う。
- (2) 参加申込受付体制の充実 全日本選手権大会および青柳杯についての参加希望が年々増えて おり、その受付体制を充実する。
- (3) 2018 スポーツ吹矢祭 in 岡山の準備・運営の実施 本協会主催の大会としてより多くの方に吹矢祭を楽しんで頂くために、 万全の準備と運営を行っていく。
- (4) スポーツ吹矢を「観ても面白い大会」とするため、各種施策を検討、 実施していく。
 - ①得点表示「的」による
 - ②大会集計システムの構築検討
 - ③競技途中での暫定順位の発表の定着化
 - ④基本動作における得点化の定着化
- (3) 実務を通して「支える」人材を育成する。
- (4) 競技会等の準備・運営のノウハウの地方への展開を行う。
- (5) 競技委員の大会運営のレベルアップを図る。
- (6) 地方大会の準備・運営の支援を行う。

5>障がい者サポート部

1)活動方針

将来、スポーツ吹矢が全国障がい者スポーツ大会(国体)の正式種目に採用されることを最大の目標として、全国に普及拡大していく。

- 2) 事業計画
 - (1) 全国に障がい者サポート公認指導員の増員を目指すと共に、障がい者 指導の充実と展開を図る。
 - (2) 各県協会に、組織編成が可能なところから障がい者サポート部を設置

将来的には障がい者サポート公認指導員3年次資格更新講習会も実施できる体制作りを推進する。

- (3) 各都道府県に存在している「都道府県障がい者スポーツ協会」へ加盟可能な都道府県から加盟を促進する。
- (4) 全国大会をはじめ、各ブロック大会・県大会等開催の際、障がい者が参加する場合は、障がい者サポート公認指導員を役員として配置する。
- (5) 県協会毎に、実施可能なところから障がい者スポーツ吹矢大会を開催 する。(健常者大会と同時実施でも良い。)
- (6) 全国障がい者スポーツ吹矢大会開催に伴う、審判部、競技部との連携
- (7) 障がい者サポート部に、次の専門チームを設置する。
 - ① 体験会企画運営チーム
 - ② 介護予防促進チーム
 - ③ 大会企画運営チーム
 - ④ 障がい者サポート公認指導員育成チーム
- 3)年間の主な行事予定
 - (1) 認知症予防講座

5月 8日(火) 10:00~12:00 協会本部・銀座教室

(2) 障がい者サポート公認指導員資格認定試験

7月 7日(土) 10:00~16:00 協会本部・銀座教室

(3) 第11回全国障がい者スポーツ吹矢大会

9月14日(金) (予定)

会場: 東京都・港区スポーツセンター アリーナ(5階)

参加者 : 180名予定

(4) 障がい者サポート公認指導員資格認定試験

平成31年2月9日(土) 10:00~16:00 協会本部・銀座教室

6>ジュニア育成部

1)活動方針

ジュニア会員増強に力を入れる。現ジュニア会員の技術的な強化と活動の充実を図る。また、学校教育への参入について取り組むためにその方策を立案し実行する。

2)活動内容

- (1) ジュニアへの普及を目的に第10回ジュニア競技会を開催する。
- (2) ジュニアへの普及に意欲的な会員・指導員を見出し、育成する。 そのための指導を全国的に進めるために、各都道府県にジュニア

育成委員を選出していただきジュニア育成部とともに普及に努める。

- (3) 公認指導員や上級公認指導員の 3 年次資格更新講習会に提供できるジュニアの指導要領資料を作成する。
- (4) ジュニア会員が楽しむことができ、なおかつ普及につながるよう な競技を考案し、体験してもらう。
- (5) 全国のジュニア会員を対象とした全国レベルの記録会(指定期間に同条件で行った記録を提出し、成績優秀者を表彰する。また、全員に記録証を送る)を促進し、普及につなげる。
- (6) ジュニア競技会以外にも小学校の体育館などを借り、体験教室併 催型の競技会、交流会などを企画・開催する。この内容は会報に 掲載し普及に生かす。
- (7) 体験会企画を教育委員会や学校にPRし、学校教育への参入の機会を拡大する。

7>学術研究部

1)活動方針

学術研究部は、引き続きスポーツ吹矢(スポーツ吹矢式呼吸法・基本動作等)と心身の健康との関連について情報を収集し、体系化を図るための研究を進める。また基本動作の理論的裏付けを研究しワンランク上のステータスをめざす。

2)活動内容

- (1)「スポーツ吹矢と健康」に関する情報を収集し会報に掲載する。
- (2) 学術研究部の組織を強化する。
- (3) スポーツ吹矢が及ぼす心身への影響について専門チームを編成し研究を進める。
- (4) 研究の成果等をまとめ小冊子を作成し、普及ツールとして使用する。
- (5) スポーツ吹矢及び基本動作の科学的考察を行い、理論をまとめる。

8>国際部

1)活動方針

国際部は昨年、ニュージーランド総支部、ワイタケレ支部を設立した。今後も海外組織設立規則に則り、広く普及、啓発していくことを目指

す。

2)活動内容

(1) ハワイ総支部、タイ・バンコクオーキッド支部、マレーシア・ KLサザンクロス支部、ニュージーランド総支部の支援を行う。

ハワイ:11月全日本に2名招待。2019年3月日米交流大会。

タイ : 5月20日5周年行事

マレーシア:3周年

ニュージーランド:支部増設目指す

- (2) 海外支部の増設を積極的に推進する。
- (3) 日本国内に、広く海外組織支援基金制度を促進する。
- (4) 外国人の為に必要な規程等の翻訳を作成する。
- (5) 正しい基本動作の周知を行う。

9>広報室

1)活動方針

設立20周年の年として、1200支部・5万人超の一大スポーツ団体 になった「スポーツ吹矢」をアピールしていく。

また社会的に高まる介護予防につながる健康スポーツとして、国体デモンストレーションスポーツに参加する競技スポーツとして、継続的かつ効果的な広報活動を推進していく。

2)活動内容

(1) 会報の発行

会員向け会報の発行は年10回(合併号2回含む)発行する。 但し、第200号(11月号)からリニューアルを予定。

- (2)公式SNS (フェイスブック/ツイッター/YOU TUBE/LINE) の本格稼働によるインターネット情報発信機能の強化
- (3) 20周年記念推進事業の継続・推進
 - ①会報紙面と連動した 20 周年企画の継続・推進
 - イ) 理事長対談・座談会
 - ロ) 認定研修所を活用した研修企画
 - ハ) 障がい者サポート部主催 介護予防講習会
 - ②「キャラクター『フキャット』」の活用

各種行事と連動し、「スポーツ吹矢」の認知向上、PRに繋げる 第8回ゆるキャラグランプリに参加

- (4) 吹矢応援団の拡大と外部ネットワークの構築 スポーツ吹矢の支援に協力的な個人・企業(や団体)の開拓と、 賛助会員・協賛企業の募集による外部との取り組みを強化する。
- (5) 普及促進ツールの見直し 普及促進の一助として、入会案内のリニューアルをはじめ、健康冊 子「楽しく、そして健康に」の活用拡大を進める。
- (6) その他

特定支援地域、行政や学校等団体への継続的な普及・広報活動を 行う。

10>その他、目的を達成するために必要な事業

- 1) 組織管理部
 - (1)会員管理業務の更なる制度向上

昨年、チェック関連作業を強化したことで、これまでのようなミスはかなり減少した。次年度は更に精度を上げ、ミス 0 件を目指す。(運用面・ツール面共に必要な見直し・改良は適宜行う。)

(2)体制強化(後進の更なる育成)

現行の制度や運用方法について常に改善提案の意識を持たせ可能な限り 実現させる。

(3)情報提供面の強化

各県組織や各部からの情報提供面の依頼が非常に増えているという状況に対し、更なるレスポンスのスピード UP 並びに要望以上の内容の提供を推進する。 会員管理 DB についても要望に則した改修を随時行う。

(4)新制度及び制度変更に伴う管理ツールの改修

七段位及び六段位の認定試験実施要項の変更に伴う運用面の変更、会員管理 DB の改修の実施。

(5)設立 20 周年記念事業関連

施行が予想される制度(主に指導員の資格更新関連等)への対応。運用面の見直し、管理 DB の改修

2)総務部

(1) 規定改定を受け、規定集34版及び運営マニュアル集改訂版を対象者に送付

(2) 必要に応じて商標登録出願を行い協会の知的財産を確保する。

3)その他

20 周年記念事業の一環として収益増を図るためにグッズを製作、販売する。 (収益拡大事業)

以上